

美作市立江見小学校 いじめ防止基本方針

平成26年3月 策定 30年5月改定

いじめに関する現状と課題

・本校の児童は、年2回のえみっ子アンケートでは9割近くの児童が「学校はたのしい」と答えているものの、「嫌なことを言われたり、されたりしたことがありますか」という質問には3割の児童が「ある」と答えている。また、毎月行われているミニアンケートでは、ほとんどの児童が楽しいと答えているものの、嫌なことや困っていることを書く記述欄に何も書かなくても、楽しくないと答える児童も2・3名いる。記述欄に書いている児童を含めて、事実確認や教育相談を行うとともに、管理職及び生徒指導部会で全児童のアンケートを確認するようにしている。
課題としては、アンケートに頼るのではなく、いじめに関する小さな気付きを漏らすことのないよう全職員で連携し、学校をあげた横断的な取り組みを強化しする必要がある。また、いじめの早期発見や適切な対処及び、いじめの認知を正確に行うための教職員研修やいじめの定義についての共通理解を図ることが大切である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・学校をあげた横断的な取組を推進するため、いじめ対策委員会には、生徒指導主事以外にも保健主事、低・高学年の教職員も参画し、それぞれの立場から実効のないいじめ問題の解決のための取組を行う。また、児童の携帯電話等の利用実態調査を行い、その結果を基に、校内研修や保護者対象の講演会を実施し、児童への情報モラルについての教育の推進を図る。
・いじめの未然防止に向けた児童の主体的な活動を進めるとともに、縦割り活動を充実・推進し、誰もが活躍できる機会を設けることで、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。
・いじめの早期発見のために毎月アンケート(えみっ子ミニアンケート又はえみっ子アンケート)を実施し、児童の実態把握に努める。
・教育相談や「えみっこポスト」の充実を図り、得られた情報を教職員間で共有を図る。
<重点となる取組>
・SNSの利用やネット上のいじめについての認識を深め、いじめの認知能力やその後の対応能力向上のための教職員研修を夏季休業中に実施する。
・「いじめについて考える週間」において、道徳の時間や学級活動の時間の取組を充実させ、いじめを許さず、トラブルを自分たちで進んで解決しようとする意識の高揚を図る。
・児童のインターネット利用実態を踏まえ、各学年の発達段階における適切な情報モラルに関する授業を毎年計画的に実施する。

保護者・地域との連携

<連携の内容>

・学校基本方針をPTA総会で説明し、学校のいじめ問題への取組について保護者の理解を得るとともに、PTA研修会や地区別懇談会等を活用したいじめ問題についての意見交換や協議の場を設定し、取組の改善に生かす。
・学校評議員や「地域で子どもを守る江見ネット」の協力を得て、地域の方々との懇談の機会を設け、児童の学校外での生活に関する見守りや情報提供の依頼を行い、いじめの早期発見に努める。
・インターネット上のいじめの問題やスマートフォン等の正しい使い方等についての啓発のためのPTA対象の研修会を実施する。
・学校便りやPTA新聞「ごうろ」に、いじめ問題等の各種相談窓口や学校の教育相談窓口等の紹介を掲載し、活用を促す。

学 校

いじめ対策委員会

<対策委員会の役割>

・基本方針に基づく取組の実施や年間計画の作成、実行・検証・修

<対策委員会の開催時期>

・年3回開催(学期ごと、1・3回目は外部委員も参加)

<対策委員会の内容の教職員への伝達>

・直後の職員会議等で全教職員に周知。緊急の場合は朝礼等で伝達

<構成メンバー>

・校外
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、PTA会長
・校内
校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、学年代表(低・高)、養護教諭 等

全 教 職 員

関係機関等との連携

<連携機関名>

・美作市教育委員会

<連携の内容>

・ネットパトロールによる監視、保護者支援のための専門スタッフ(SSW 等)の派遣依頼
<学校側の窓口>
・教頭

<連携機関名>

・地域で子どもを守る江見ネット
・青少年育成センター
・美作警察署生活安全課
・作東区生徒指導連携会

<連携の内容>

・非行防止教室の実施
・定期的な情報交換、連絡会議の開催
・情報モラル教室の実施

<学校側の窓口>

・教頭及び生徒指導主事

学校が実施する取組

① いじめの防止	(教員研修) ・教職員の指導力向上のための研修として、県総合教育センターと連携し、児童のネット利用の状況と指導上の留意点についての研修会を行う。 (児童会活動) ・「いじめについて考える週間」において児童会主催の、児童自らが考え企画するいじめ防止の意識を高めるための取組を進める。 (居場所づくり) ・日頃の授業や行事等の特別活動の中で、誰もが活躍できる機会を設定することで、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。 (情報モラル教育) ・ネット上のいじめを防止するために、情報機器の利便性ととも、情報を発信する責任を自覚し、適切に利用できる力を身に付けるための情報モラルに関する授業を、各学年の発達段階に応じて1時間行う。
② 早期発見	(実態把握) ・毎朝の「健康観察」を丁寧に実施し、日頃の子どもの様子に十分気をつけておく。 ・児童の実態把握のためのアンケートを毎月実施し、そのたびごとに教育相談を行うことで、児童の生活の様子を十分把握し、いじめの早期発見を図る。 (相談体制の確立) ・教育相談担当の教職員を児童に周知すると同時に、全ての教員が児童の変化を見逃すことなく、きめ細かく声かけを行い、児童がいつでもいじめを訴えたり、相談したりできるような体制を整える。 (情報共有) ・児童の気になる変化や行為があった場合、5W1Hの記録用紙をつくり、教職員間でいつでも早急に情報共有できる体制をつくる。 (家庭への啓発) ・積極的ないじめの認知を図るため、家庭との連携を密にし、「小さな変化」を見逃さないよう家庭への啓発を行う。 ・岡山県教育委員会が進める「スマホは午後9時以降は保護者が預かる」の取り組みを保護者に対して積極的に伝え、保護者と協力することで、早期発見に努める。
③ いじめへの対処	(いじめの有無の確認) ・本校児童がいじめを受けているとの通報を受けたり、その可能性が明らかになったときは、速やかに、いじめの事実の有無の確認を行う。 (いじめへの組織的対応の検討) ・いじめへの組織的な対応を検討するため、いじめ対策委員会を開催する。 (いじめられた児童への支援) ・いじめがあったことが確認された場合には、いじめられた児童を最後まで守り抜くことを最優先に、当該児童及びその保護者に対して支援を行う。 (いじめた児童への指導) ・いじめた児童に対しては、いじめは絶対に許されない行為であり、相手の心身に及ぼす影響等に気付かせるなど、適切かつ毅然とした対処を行うとともに、当該児童の周囲の環境や人間関係など、その背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。 (その他) ・インターネット上で不適切な書き込み等があった場合、早急に削除の要請をプロバイダーに交渉する。

美作市立江見小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針, 指導計画の確認 ○いじめ対策委員会		○ミニアンケート	○発生事案への対処(随時) ○対応手順の共通理解 (いじめ対策委員会) ※ミニアンケートについては、必要がに 応じて担任および生徒指導部が対処 (以降同じ)
5月	○職員会議 ・児童の実態把握と情報共有 ○「地域で子どもを守る江見ネット」 ・いじめ問題に関する意見交換		○えみっこアンケートアンケート (生徒指導人権教育部会) ・必要に応じて教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処 (生徒指導人権教育部)
6月	○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換	○「いじめについて考える週間」の取組 (児童会) ○道徳の時間・学級指導 ・いじめ防止の授業(各担任)	○児童の生活実態把握アンケート (保健・体育部「心の教育」) ・必要に応じて教育相談 ○教育相談(保護者対象) ○ミニアンケート	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処 (保健・体育部「心の教育」)
7月	○職員会議 ・児童の実態把握と情報共有	○人権ポスターの取組 (各学年) ○非行防止教室の実施	○個人懇談(保護者) (各担任) ○ミニアンケート	
8月	○職員研修 ・ネットいじめ, SNSについて		○ミニアンケート	
9月	○いじめ対策委員会		○ミニアンケート	
10月		○人権標語の募集 (人権教育担当)	○教育相談(保護者対象) ○ミニアンケート	
11月	○PTA研修部主催:PTA講演会		○えみっこアンケートアンケート (生徒指導人権教育部会) ・必要に応じて教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処 (生徒指導人権教育部)
12月	○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換	○人権集会 (人権教育担当) ○道徳の時間・学級指導 ・いじめ防止の授業(各担任)	○希望懇談(保護者) (各担任, 担当者) ○ミニアンケート	
1月		○えみっこアンケートの結果を児童に知 らせ啓発を図る	○いじめの実態把握アンケート (生徒指導人権教育部会) ・必要に応じて教育相談 ○教育相談(保護者対象) ○ミニアンケート	
2月	○学校評議員会 ・一年間の取組の反省	○4年生を対象に, インターネットやス マートフォン等の使い方や情報モラルの 学習を行う。(外部講師)	○ミニアンケート	
3月	○いじめ対策委員会 ・取組の検証, 基本方針の修正		○ミニアンケート	